

文学部聴講生選考要項（平成 30 年度）

神戸大学文学部

1 入学資格

聴講生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学又は短期大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者
- (3) 教授会において、前 2 号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者

2 出願手続

次の書類に検定料振替払込受付証明書（用紙は、本学部で交付します。）を添えて提出して下さい。なお、検定料は郵便局で振込んで下さい。

- (1) 聴講願書（用紙は、本学部で交付します。）
写真（縦 5 cm×横 4 cm）【出願前 3 ヶ月以内に撮影したもの】を貼り付けてください。
- (2) 履歴書（用紙は、本学部で交付します。）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
* 今回の出願以前から本学部聴講生の身分が継続している場合は提出不要です。
- (4) 聴講生に出願することを許可する旨の勤務先所属長発行の書類（在職者のみ）
- (5) 住民票の写し【提出日前 30 日以内に作成されたものに限る。】又はこれに代わる書類（日本に居住している外国人のみ）

3 出願期間

前期（第 1・第 2 クォーター）平成 30 年 3 月 2 日（金）～ 平成 30 年 3 月 5 日（月）

後期（第 3・第 4 クォーター）平成 30 年 8 月 20 日（月）～ 平成 30 年 8 月 21 日（火）

各クォーターだけの履修（第 1 クォーターだけ・第 2 クォーターだけ・第 3 クォーターだけ・第 4 クォーターだけ）も可能ですが、出願及び選考は、前期（第 1・第 2 クォーターの授業）と後期（第 3・第 4 クォーターの授業）にまとめて行います。

書留速達郵便とし、封筒表面に「聴講生願書在中」と朱書きし、期間内に必着するよう郵送して下さい。

出願書類を直接持参されても受理できませんので、郵便事情を考慮して早めに送付して下さい。

4 検定料，入学料及び授業料

- (1) 検定料 9,800 円（予定）
- (2) 入学料 28,200 円（予定）
- (3) 授業料 1 単位につき 14,800 円（予定）

入学を許可された者は、入学料及び授業料を所定の期日までに納めて下さい。

5 選考

本学の学生の修学に差し支えない範囲において、選考のうえ許可します。

選考は、書類審査及び面接により行います。なお、場合によっては、面接を免除することがあります。

面接日程 前期（第 1・第 2 クォーター）： 平成 30 年 3 月 8 日（木）
後期（第 3・第 4 クォーター）： 平成 30 年 8 月 27 日（月）

6 単位数

各クォーターで履修できる授業科目は、4 単位以内とします。ただし、演習、実習、外国語及び集中講義は聴講できません。

7 聴講期間

聴講期間は、聴講を許可された授業科目の開講学期とし、1年以内とします。

- 2 特別の理由により、前項の聴講期間に引き続き聴講を志願する者については、前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、聴講期間を延長することがあります。ただし、その場合の聴講期間は、通算して2年を限度とします。

8 単位認定

聴講した授業科目の単位認定はできません。

9 その他

- (1) 出願手続後は、書類の変更、検定料の払い戻しはできません。
- (2) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがありますので十分注意して下さい。
- (3) 駐車場の関係上、聴講等のための自動車による来学はできません。
- (4) なお、継続して履修する場合は、学期毎に聴講願書を提出する必要があります。
- (5) 現在、既に他学部の聴講生の方、もしくは同時期に他学部の聴講生として出願予定の方は必ずお申し出ください。
- (6) 障害等があつて、選考上及び修学上の配慮を必要とする出願者は、出願の1か月前までに申し出てください。

(注) 事前申出は障害等のある方に神戸大学の現状をあらかじめ知っていただき、選考及び修学にあたってより良い方法を実現するためのもので、障害等のある方の選考及び修学を制限するものではありません。

申出の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に申し出てください。

出願書類の送付先及び連絡先 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1 神戸大学文学部教務学生係 電話 (078) 803-5595
